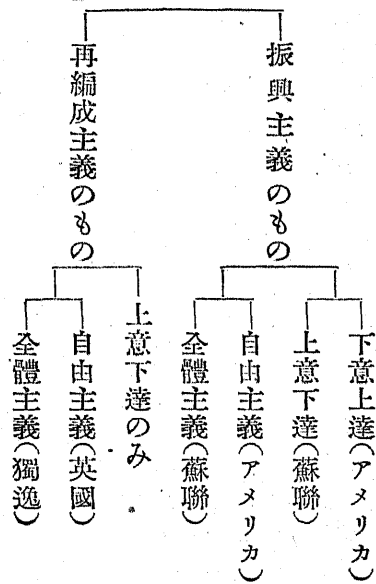


第二章 國土計畫の諸相と日本國土計畫の形態

及其の主要課題

第一節 國土計畫の諸相

以上總括して國土計畫の諸相は次の様になる事が解る。



又更に此れを

技術聯合的

生産計畫的

人口問題的

民族計畫的

等に分けられない事もないが此はむしろ、國土計畫の發展過程であつて諸相として分立せしむ可きものでないかも知れない。

然らば今日本は此の中のいかなる形式に適合するか。

恐らくは國土が既に高度に發達し殆ど未開地と稱す可きものを残さぬ點、國土内容が偏倚して國防國家としての危険を藏する點。

強恒なる經濟封鎖をうけつゝある點、戰時體制下にある點等々よりして再編成、上意下達、強權制のものである様に思はれる。

たゞ日本此の際の特異性としては日本が獨逸の如き一國計畫を建てる他に東亞共榮圏をも構成しなければならぬ事である。

即一方それは共榮圏構成要素としての節度にも服さなければならぬ。

例へばしばしば共榮圈内に於ける工業食糧等々の分擔が云々されて居るのがそれである。然しながら一方には又、結局に於てあく迄盟主たる條件を堅めて置く必要がある。確乎たる盟主なき協同體は成立し得ないからである。即日本は責任上あく迄盟主として大和民族繁榮の動きなき條件を具備しなければならぬ。即、そこでは或程度の食糧の獨立、乃至大和民族繁榮の諸政策が考へられて居らなければならぬ。

此の點我國の國土計畫が特殊性を有つと稱さるゝ所以である。

日本の國土計畫は先づ此等の諸内容について大綱を定めなければならぬ。

我國のそれについては昭和一五年九月二―四日の政府の發表があるが此れはそれ等につき方針を示した丈で内容は今後の決定にまつ事になる。

主要策定事項

- 一、日滿支經濟配分計畫
- 二、工礦業配分計畫 (イ) 重化學工業の業種別配分計畫 (ロ) 輕工業の業種別配分計畫 (ハ) 工業地帯配分計畫 (ニ) 礦產物資源開發計畫

- 三、農林畜水産配分計畫 (イ) 農業計畫 (ロ) 林野計畫 (ハ) 水産計畫
 - 四、綜合的交通計畫 (イ) 内外地交通通信整備計畫 (ロ) 東亞交通通信整備計畫
 - 五、綜合的動力計畫 (燃料を含む)
 - 六、綜合的治水山及利水計畫
 - 七、綜合的人口配分計畫 (イ) 都市配置に關する計畫 (ロ) 職能別人口配分計畫 (ハ) 地域別人口配分計畫 (ニ) 綜合的移民計畫
 - 八、文化厚生施設の配分計畫
 - 九、單位地域別計畫の基本方針
- 又滿洲國のそれについては左の如きものがある。

滿洲國國土計畫策定要綱

第一目 標

- 一、産業立地 (イ) 工業立地―業態別配置 (ロ) 農業立地―作物別配置、特用作物、鹽田未利用地開發
水田造成、濕地干拓、曹達地帯改良 (ハ) 林野、牧野並に漁場立地。
- 二、人口配置 (イ) 開拓地の選定 (ロ) 勞働力の配置 (ハ) 都市農村の人口調整 (ニ) 居住計畫。

三、交通網計畫 (イ)空路及び空港 (ロ)鐵道網 (ハ)自動車網及び道路網 (ニ)内陸水路及び運河 (ホ)海運及び港灣 (ヘ)通信網。

第二目 標

- (イ) 理水計畫—治水、利水。
- (ロ) 都邑配置計畫。
- (ハ) 行政區劃—省縣旗市の廢置、分合、官廳立地。
- (ニ) 厚生計畫—學校、病院、慰勞施設の配置。
- (ホ) 統計、寺廟、景觀地區の設定。

以上の目標に従ひ重點主義を以て左の如き調査を行ふ。

- 一、自然環境—位置、地形地質、土壤、氣象、水。
- 二、人口—密度、構成、分布、増減、異動
- 三、集落—分布、構造、生態、都邑。
- 四、資源—生物、鑛産、炭層、炭質、電源、工業水、天然瓦斯。
- 五、勞働力—量、質、勞賃、需給關係。
- 六、生産—

- イ、農業、耕地經營、耕種、役畜、副業、實績、地價、地代。
- ロ、牧畜、牧地、畜種、飼育、肥料、施設、實績。
- ハ、林業、林野、林相、木種、伐採、造林、營林。
- ニ、鑛業、業種別の分布、實績及經營の現況。
- ホ、工業、業種別の分布、實績及經營の現況。
- ヘ、その他、水産、狩獵、手工業。
- 七、流通—

- (イ) 交易、出廻り、集散、取引、物價。
- (ロ) 貿易。
- (ハ) 金融、金融機關、資本、融資方法、金利。
- 八、消費—指向、數量、市場。
- 九、交通—交通網、交通機關、輸送力、運賃、通信機關、通信量。
- 一〇、この調査に伴ひ、左記各項をも併せ調査する。

- (イ) 社會、構成、慣習、制度、民性、災害、犯罪、施設。
- (ロ) 文化、道德、信仰、教育、藝術、施設、言語。

第二章 國土計畫の諸相と日本國土計畫の形態及の主要課題

(一) 生活、住居、衣服、飲食、調度、疾病、慰樂、體位。

(三) 沿革、人文的發展過性。

かくして國土計畫の規範形式に關しては重點主義なる點に於て獨逸の國土計畫局長ハンスケールの示せるものが最參考となる。彼は國土計畫建設事業として次の様に示して居る。即、先づ

甲、概論

「最高の目的として健全なる生産力あり且國防能力のある然も他民族の血液の混らざる國民の體軀を造り上げ此れを維持するにある」

「——又、農村を更新の現象として維持する事は最大の、且つ如何なる事情ありとも果さればならぬ要求である」

等々を目標としてかゝげる。(此れは頗る重大な目標である)

乙、個々の計畫並に指導

一、國防經濟

廣義國防上の經濟的要求の満足を企求する必要がある。

二、農業

此に従事する人と、經營と、組織と技術とが相俟つて有機的機能を爲す様處理する。

而してその最高の原則はドイツ國民の生活の現象としてドイツ農民層を維持し増加すること、食糧の基礎を確保する爲に農業用地を愛護する事である。

一、その他土地改良、都市附近の園藝地帯の設定等がある。

二、農業労働問題への留意

特にその住宅建設。

三、林業

原料としての他、休養地區としても考へる。

四、水利經濟

五、工業計畫

工業移轉、勞務配置、動力經濟

六、交通

此は特に「大都市の疎開、一般的なる都市の淨化及住居過密なる工業區域或は、新設工業區域に各種

の變更を與ふる」の必要である。

七、住居並に定住事業

特に住居並に職場の配置を完全に計畫的になす。

八、文化計畫

九、地域秩序計畫

此等を單純化すれば結局、廣義國防の立場に於て左の計畫を爲す事になり。

一、生産計畫（未、既、夫々につき）

二、生産手段計畫

三、人間計畫

四、文化計畫

而して此れを

イ、地域計畫

ロ、配置計畫

ハ、施設計畫

の手法で實現してゆくと云ふ事になる。

今これに照應して我國の企劃院の國土計畫主要策定要項を單純化して見ると結局それは

一、日滿支については經濟配分計畫

二、内地については

(一) 産業配分計畫

(二) 生産手段計畫

交通、動力、治水、治山。

(三) 人口配分計畫

(四) 文化厚生計畫

(五) 地方計畫への基本方針

を爲す事となる。

又此に應ずる内務省の地方計畫要項は

一、内地計畫、東亞計畫の上意を下達する。

然し地方的見地よりの經濟圏生活圏を確立する。(下位上達)

一、方法論

(一) 地域制

大都市規制地域、生産振興及開發地域。

- (二) 經濟計畫(圏域及立地)
- (三) 生活計畫(圏域及定住)
- (四) 交通その他の媒體計畫

滿洲國の國土計畫策定要綱は又

一、産業立地

二、人口配置(勞力、都村調整、居住)

その他、都邑配置、厚生

三、交通網計畫

その他理水

最も異色あるは中央農林協議會の提案であるが此は次の二點に特徴を示してゐる。

- 一、日滿支共榮圈計畫たる可し
但し、中心を日本とし他は呼應的なる可し
- 二、良質の人口を得る事を中核とす可し

而して更に

三、農業地域統制

普通農村、工業農村、都市近郊村、特殊地區

四、農村人口問題

過大都市の分散、新中小都市の育成、農民定住問題

かくして集結せらるゝは結局獨逸のその形式である。

たゞ我國に於ては次の様なものに重點を置く可きである様に思はれる。即

一、生産計畫に於ては特に

イ、食糧の自給

ロ、地方産業の振興

二、人間計畫に於ては特に

ハ、人口増殖

ニ、民族精神の高揚

三、國防國土形態としては

ホ、人口の分散構成

四、共通計畫として

へ、動力計畫

ト、勞働配置計畫

チ、交通計畫

又その手法としては

一、主として地域制による

大都市の規制（ホ）地方の振興、工業（ロ、ホ）農業（イ）その他の振興及開發

二、主として圏域制による

地方の構成（ト、ハ、ニ）

三、更に此に施設計畫を加へる。（ヘ、チ）

と云ふ様になる。

要 請 (重點)	題 目	處 理 法
産業振興 (食糧等) 人口配分 (増殖精神等) 防 空 等	大都市處理 地方振興 (工業農業等) 綜 合 等	地域制 圏域制 施 設 等

而して此の處理法の中、施設は時代の諸手法に先行し時に又、成立せる諸計畫に従ひ常に交互的な働きで推進してゆくのである。